

令和 8 年度 東京都立豊島高等学校

推薦に基づく選抜

小論文

注 意

- 1 問題は設問①～③で、5 ページにわたって印刷してあります。
- 2 検査時間は 50 分で、終わりは 13 時 00 分です。
- 3 声を出して読んではいけません。
- 4 答えは全て解答用紙に H B 又は B の鉛筆（シャープペンシルも可）を使って明確に記入し、解答用紙だけを提出しなさい。
- 5 答えを直すときは、きれいに消してから、新しい答えを書きなさい。
- 6 答えは横書きで 1 マス目から書き始め、段落分けや 1 マス目空きはしないこと。
- 7 受検番号を解答用紙の決められた欄に記入しなさい。

2025 年に開催された大阪・関西万博において、「海の蘇生」をテーマにした「ブルーオーシャンドーム」が設置された。これは、2019 年の G20 大阪サミットで発表された、海洋プラスチックごみによる追加的な汚染を 2050 年までにゼロにするという「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、海洋資源の持続的活用や生態系の保護などを来場者に発信するパビリオンである。

環境省によると、プラスチックの生産量は世界的に増大しており、1950 年以降に生産されたプラスチックは 2017 年時点で 83 億トンを超えている。また、生産の増大に伴い廃棄量も増えており、63 億トンがごみとして廃棄されたと言われている。現状のペースでは、2050 年までに 250 億トンのプラスチック廃棄物が発生し、120 億トン以上のプラスチックが埋立て・自然投棄されると予測されている。

生態系との関係では、死んだ海鳥の胃の中から誤って食べたプラスチックが多く見つかり、魚の胃の中からも細かいプラスチックが発見されている。海洋プラスチックごみの量は極めて膨大であり、世界全体では、毎年約 800 万トンのプラスチックごみが海洋に流出しているとの報告がある。このままでは 2050 年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるとの試算もある。海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をいかに減らしていくかが、今後の課題といえる。

以下の資料を参考に設問 $\boxed{1}$ ～ $\boxed{3}$ に答えよ。

【資料 1】

プラスチックの原料は石油などの有限の資源であり、プラスチック廃棄物を再び活用すれば、資源確保だけでなく、廃棄物処理の面でも課題の解決に貢献できる。長年にわたる使用済みプラスチックのリサイクル技術の開発で、今ではプラスチック製品の原料に再生するマテリアルリサイクル、化学原料に再生するケミカルリサイクルの手法が確立され広く普及した。また、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルに適さないプラスチックは、エネルギー回収（サーマルリサイクル）により有効活用が図られている。

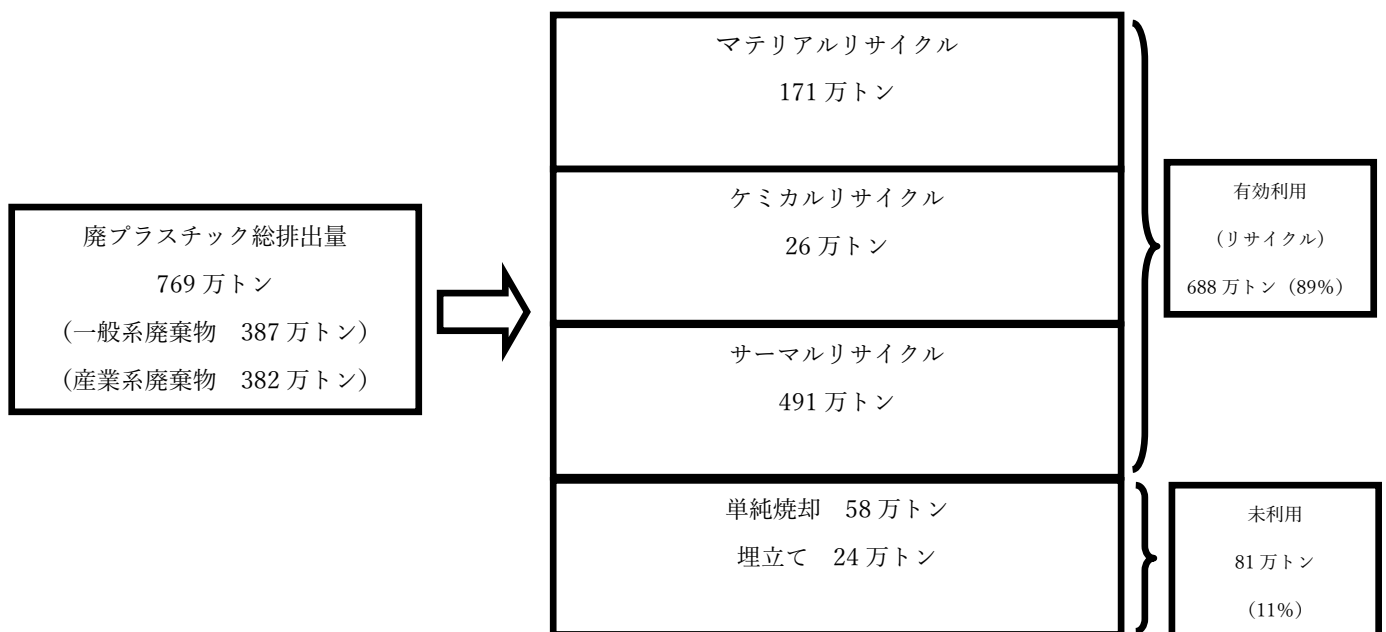
以下は、プラスチックのリサイクル方法とその例である。

- ・マテリアルリサイクル：廃プラスチックをその化学構造を変えずに再利用する方法
(例) ペットボトルを新しいペットボトルの材料として再利用。廃プラスチックを資源として輸出。
- ・ケミカルリサイクル：廃プラスチックを化学的に分解し、原料レベルまで戻す方法
(例) 廃プラスチックを原料に戻して新しいプラスチック製品の原材料として再利用。
- ・サーマルリサイクル：廃プラスチックを焼却し、その際に発生する熱エネルギーを有効利用する方法
(例) 廃プラスチックを燃料として使用し、エネルギーを回収することで発電等に利用。

【資料 2】

2017 年に中国政府は、環境および人の健康保全のため廃プラスチックを含む廃棄物原料の輸入規制を発表した。その背景には、輸入される廃プラスチックの中に、汚れているものがあつたり、選別が不十分なものが含まれていたり、有害物が混入していたりと、資源化できない廃プラスチックがそのまま不法投棄されていることが影響している。また、2019 年 4 月 19 日から 5 月 10 日までスイスのジュネーブで開催されたバーゼル条約第 14 回締約国会議では、プラスチックの廃棄物を新たに条約の規制対象に追加する条約附属書改正が決議された。改正附属書は 2021 年 1 月 1 日より発効され、日本を含め、国際的なプラスチックの輸出入の規制が強化された(バーゼル条約改正)。さらに、日本では 2022 年 4 月に、プラスチック使用製品について、設計から廃棄処理にわたりプラスチックの資源循環の取り組みを促進させる「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行された。事業者、消費者、国、地方公共団体の具体的な役割を明示し、消費者にはプラスチック製品の使用の合理化による過剰使用の抑制と廃プラスチックを分別して排出に努めるよう呼び掛けている。

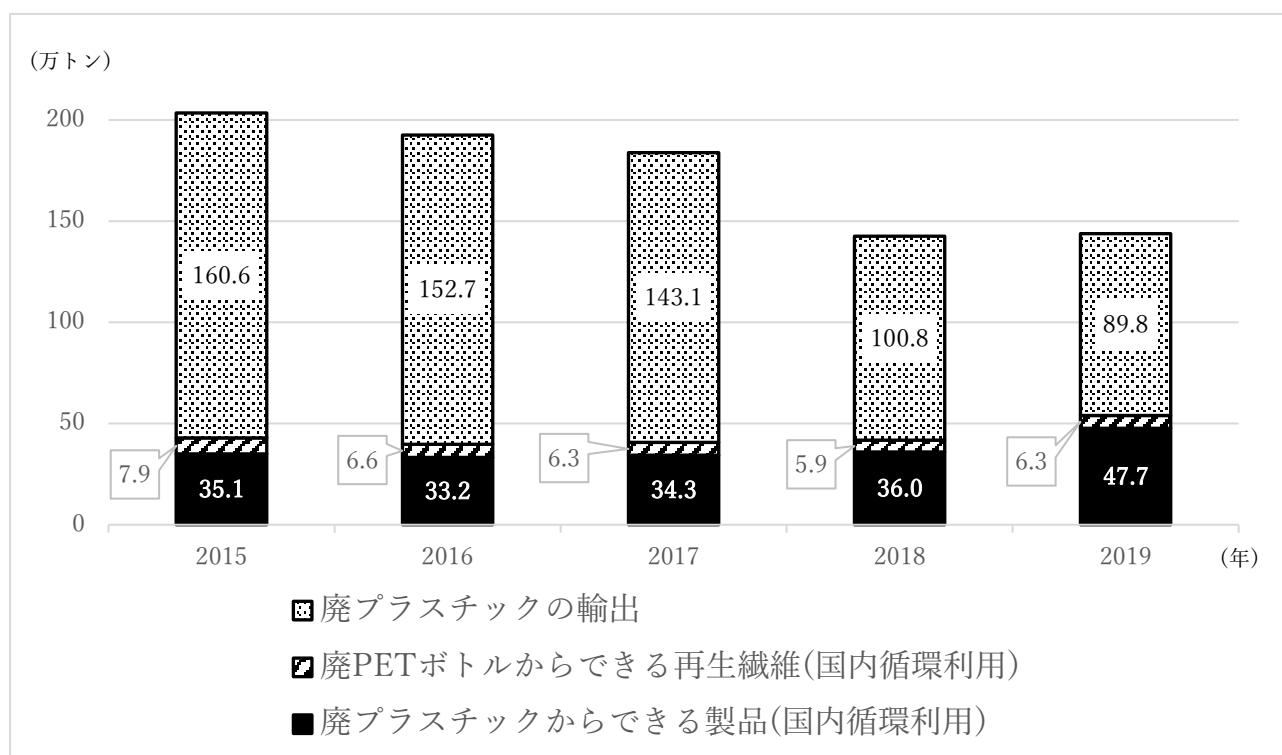
【資料 3】 日本における廃プラスチックの処理方法 (2023 年)



(注) 端数を四捨五入しているため合計の数値が一致しない。

出典：一般社団法人プラスチック循環利用協会『プラスチックリサイクルの基礎知識 2025』より作成

【資料4】日本におけるマテリアルリサイクル内訳（廃プラスチックの輸出量と国内循環利用量）



出典：財務省「貿易統計」、PETボトルリサイクル推進協議会、経済産業省「工業統計調査」より作成

【資料5】日本から他国・他地域への廃プラスチックの輸出量

(単位：万トン)

国・地域	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年
マレーシア	3.3	3.3	7.5	22.0	26.2
台湾	9.3	6.9	9.1	17.7	15.2
ベトナム	4.6	6.6	12.6	12.3	11.7
タイ	1.0	2.5	5.8	18.8	10.2
大韓民国	3.8	2.9	3.3	10.1	8.9
香港	49.4	49.3	27.5	5.4	5.7
インド	0.2	0.4	0.8	2.1	2.8
中華人民共和国	88.8	80.3	74.9	4.6	1.9
インドネシア	0.1	0	0.3	2.0	1.7
アメリカ合衆国	0.1	0.2	0.4	0.9	1.6

(注) 2019 年の輸出量上位 10 の国と地域のみ記載している。

出典：日本貿易振興機構、財務省「貿易統計」より作成

【資料6】持続可能な開発目標（SDGs）



目標 12：持続可能な生産消費形態を確保する

目標 14：持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

出典：国際連合広報センター、国連 NGO JACE より引用

設 問

1

2023 年における「廃プラスチック総排出量」のうち「廃プラスチックを焼却した量」は約何%か。ただし、小数第 2 位を四捨五入せよ。

2

日本の廃プラスチックの輸出について、資料から読み取れることを 250 字以上 300 字以内で具体的に述べよ。ただし、読み取るのに用いた資料を明記すること。

3

国際連合では、持続可能な開発目標（SDGs）を定めている。貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指している。SDGs の目標は相互に関連しており、海洋プラスチック問題は、目標 12「つくる責任つかう責任」と目標 14「海の豊かさを守ろう」に関連していると考えられる。

海岸に散乱している海洋プラスチックごみの多くは、大量に生産、使用されたプラスチックが不適切な処理により水路や川に流れ出し、海へとたどり着いたものである。プラスチックは微生物に分解されにくく、長期間消えないごみとして環境に留まり続ける。海洋プラスチックごみは、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行の障害、漁業や観光への影響など、さまざまな問題を引き起こしている。

プラスチックの消費者として、日本国内で心がけるべきことを資料 2 から明記するとともに、その内容を踏まえて資料 6 の「つかう責任」に着目し、「海の豊かさを守ろう」に向けてあなたができる具体的な取り組みを 250 字以上 300 字以内で述べよ。